

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	異文化理解と市民育成促進のための比較教育学関連科目の探索的研究
Author(s)	小川, 佳万; 中坪, 史典; 宮本, 勇一
Citation	広島大学教育学部共同研究プロジェクト報告書, 21 : 61 - 70
Issue Date	2023-03-17
DOI	
Self DOI	10.15027/53600
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00053600
Right	
Relation	



異文化理解と市民育成促進のための

比較教育学関連科目の探索的研究

研究代表者 小川 佳万 (教育学プログラム)
研究分担者 中坪 史典 (教育学プログラム)
宮本 勇一 (教育学プログラム)

I 研究の背景と目的

1. 背景

近年、世界各国でグローバル化が叫ばれ、学校教育でもグローバル人材の育成が重要な政策課題の一つとして挙がってきている。この課題を高等教育段階で捉えた場合、どう対応できるのであろうか。もともと学問は普遍的であり研究は真理を探究しているという意味で、民族や国家を超えたところに存在しており、勉学や研究自体がグローバル化に対応した行為と言えなくもない。ただし、現実的にみれば、その民族や国家に根差す学問分野も数多く存在することも事実である。その点教育学はどちらかと言えば、民族や国家の影響を強く受けているとも言えるであろう。いずれにせよ、教育学部内の学問領域をグローバルという視点から改めて考えてみるのも無駄な作業ではあるまい。また、その学問領域を教学面、すなわち学生への講義という視点から見た場合、一体どのような役割を果たしているか整理できるのであろうか。

ところで、教育学部においてそのグローバル化との親和性を考えた場合、比較教育学科目(比較教育学、比較国際教育学、国際教育学、国際比較教育学等も含めるが以下では「比較教育学関連科目」と記す)がまず注目されよう。比較教育学は、事典的な定義によれば、「世界のさまざまな国・地方や文化圏の教育について、空間的に異なる複数の点に着目し、比較の方法を用いて分析することにより、一定の法則性や独自の類型を見いだすことを目的とする専門学問分野である」(日本比較教育学会、2012)。したがって、学生からみれば、訪れたことのない世界の国々の教育を学ぶことができる。あるいは、「法則」という点から、世界各国が共通して直面している教育問題を学びながら世界の動向を理解できる。さらには、「比較」という語から日本の教育を相対的により深く理解できる、と考えるであろう。

こうした学生の期待に比較教育学がどれだけ応えられるかは、この学問分野の発展にとって極めて重要な問題となろう。そしてこの科目を実際に担当している教員は、日々さまざまな試行錯誤を繰り返しているに違いない。そしてその講義の目標は、単に海外の教育を学ぶだけではなく、そこから異文化理解や多文化共生を促し、グローバル市民育成を促すことにも大いに意図しているはずである (Marchall, 2019)。

ただし、比較教育学関連科目は多様な地域、多様なテーマを扱うことができるため、国内の大学で開講されている同種の科目であっても内容が大いに異なっていることが十分予想できる。もちろん、大学の場合は「学習指導要領」のような国の基準があるわけではなく、講義内容は教員に任されてしかるべきであり、それが学問の自由にもつながると言え

る。ただし、それでもそうした自由のなかで全体としてどのような傾向があるのかを知ること「比較」という意味で価値あることだとも言える。

本研究は、上記の素朴な疑問の手掛かりを得るための探索的研究であると位置づけられる。以下本論では、多様性が前提とされる比較教育学において、近隣の中国と台湾の大学で開講されている比較教育科目の内容に関して実態把握のための分析を試みることを目的とする。そして浮かび上がった特徴を日本の比較教育学研究者に問うことで改めて比較教育学の特徴について考えることにしたい。

(小川佳万*・中坪史典*)

2. 先行研究の検討

比較教育学の講義に関していくつかの先行研究があるが、ここでは典型的なものを3つ紹介することにする。まず二宮等(2006)の先行研究では、比較教育学講義も、総合的な目的は同じであっても、教育段階によって強調点が異なっていることを指摘している。例えば、一般教養科目としての比較教育学講義は国際的または文化的視点の獲得を目指し、教職科目としては自国意識の促進を第一とし、専門科目になると学問としてその理論と方法についても学ぶことになるという。そして諸外国の調査・検討において明らかとなったことは、日本以外の多くの国では、比較教育学関連科目は大学院レベルで提供されていることである。つまり、比較教育学は教育学のなかでもかなり専門的な科目ということになる。言い換えれば、大学院段階よりは学部段階、特に1、2年生で開講される一般教育科目としての比較教育学関連科目は異文化理解に近いと言えるかもしれない。

もう一つは、比較教育学の受講生の興味・関心という点から検討課題を論じているのが長島等(2013)の研究である。彼らは比較教育学の講義の難しさがあると指摘するが、それは、教員が必ずしも多くの国の状況を知っているわけではないからである。さまざまな国を紹介しなければならぬ講義では、それに見合った知識を持たないと成立しない。必ずしも現地経験は必要ないが、さまざまな資料や論文を読んで知識を活性化しておく必要がある。また、講義で扱う国と学生の関心が必ずしも一致しているとは限らず、興味・関心を持たせるのもなかなか難しいという。また、実際にテキストとして使用されているものは、国別に記述される場合が多いが、問題(イシュー)別に記述されているものもあるとも述べている。

以上は日本のものであるが、中国の先行研究では、これらとは全く論調が異なり、古くて新しい視点に気づかせてくれる論文が存在する。それは楊(2015)や王(2011)の指摘であり、それらを簡潔にまとめると、比較教育の研究領域が広く、教育問題はほとんどすべてが比較教育の視野に含まれ、その境界は曖昧である。したがって個々の研究は、より狭い研究領域に絞り、より洗練された研究を行い、国家教育の戦略的ニーズに応え、教育発展の真の問題を解決し、具体的な研究成果で証明することが重要である、となる。ここで特に注目するのは、後半にある「国家教育の戦略的ニーズに応え」である。比較教育学の目的として初期の頃に強調されていた教育「借用」である。先の二宮等の「自国意識」とどう関係するかは慎重に検討しなければならないが、この点も比較教育学の講義を考える上で無視できない点であろう。

こうした先行研究から、本論では、以下の課題が導ける。一つは、比較教育学の「多様

性」という特徴にはさまざまなものが考えられるが、講義内容という点に絞れば大きく、国別講義かテーマ別講義かという軸で整理できそうである。2つめは、こうした整理とは別の次元で、比較教育学には、自国意識及びそれに関連すると思われる自国発展のための「借用」と、二宮等や長島等が暗示するような「異文化理解」又は「他国理解」ももう一つの軸として整理できそうである。本研究の初発の関心としては比較教育学が異文化理解に貢献できるかどうかであるため、特にこの点について考えていくことにする。

(小川佳万*)

3. 研究の課題と研究方法

以上の先行研究で浮かび上がってきた課題を明らかにするため、本研究は大きく3つの材料から上記の2つの軸に基づいて検討する。対象は、紙幅の関係で日本を割愛し、主に中国と台湾である。

第一に、テキスト調査である。テキストは講義の目的や内容を知る手掛かりになることは言うまでもない。少なくとも書籍の著者が比較教育学教育をどのように考えているかについての手掛かりが得られるため、典型的な2つのタイプを紹介することにしたい。

第二に、シラバスの検討である。これは、実際の講義がどのように構成されているかを明らかにしてくれるものであり、テキストよりも具体的な内容を検討できる。ここでは中国と台湾で開講される比較教育学関連科目の目標、内容調査を行う。主にウェブ上で行い、そこでアクセスできた情報をもとに分析を進めていく。これらの資料から得られる比較教育学関連科目の内容を整理して特徴を析出する。

第三に、比較教育学を担当している国内の教授2人に対してインタビューを実施した(2022年7月21日と2023年1月22日に実施。なお実際の職階とは無関係に2人とも「教授」に統一した)。両教授は、これまで実際に比較教育学関連科目を担当しており、これまでの自身の経験からどのような課題を感じているのかを自由に語ってもらった。

第四に、以上の点を検討しながら、最後に日本の比較教育学関連科目の目的を整理することにする。

(小川佳万*・中坪史典*)

II テキストのタイプ

まず、議論の手始めとして、比較教育学の代表的なテキストを紹介することにする。一つ目は、Phillips, D. and Schweisfurth, M. *Comparative and International Education 2nd edition* (Bloomsbury, 2014) である。これはイギリスで出版された書籍であるが、必ずしもイギリス国内だけで使用されているとは限らない。筆者自身も使用したことがあるテキストである。そしてその目次を日本語訳で示したものが、表1の左側である。この章構成が明確に示す通り、国の名前は一切使用されていない。つまりこれはテーマ型のテキストということになる。実は、英語圏の教科書は基本的にこのスタイルである。言い換えると、比較教育学として重要となる事項やテーマについて考えさせるテキストである。もちろん比較教育学のテキストであるので、外国の事例が頻繁に登場しているが、例えば「第3章 政策移転」では、明治日本が西洋から先進モデルを移植したという事例が紹介されている。このように、そのテーマの事例としてその都度適切なものを選んでその部分だけを紹介する

スタイルであり、例えば当時の明治日本の教育制度がどのようなものであったのかという全体的、背景的な説明は一切ない。

表 1 海外の教科書の目次例

イギリス	台湾
<p><i>Comparative and International Education</i> 2nd edition. (Bloomsbury, 2014)</p> <p>第1章 比較する</p> <p>第2章 比較教育はどのように発展してきたか</p> <p>第3章 政策移転</p> <p>第4章 国際教育の意味・実践・研究</p> <p>第5章 教育と国家発展:重要な考え方と問題点の紹介</p> <p>第6章 比較教育の方法</p> <p>第7章 教育・開発研究:展望、実践、倫理</p> <p>第8章 比較教育研究:調査結果とその活用</p> <p>第9章 比較教育の成果(テーマ別)</p>	<p>『比較與国際教育(第四版)』(高等教育出版、2019)</p> <p>導入</p> <p>第1章 比較教育の意義、目的、研究類型と方法策略</p> <p>第2章 比較教育の理論と方法</p> <p>第3章 アメリカの教育</p> <p>第4章 イギリスの教育</p> <p>第5章 ドイツの教育</p> <p>第6章 フランスの教育</p> <p>第7章 ロシアの教育制度</p> <p>第8章 オランダの教育</p> <p>第9章 台湾の教育</p> <p>第10章 中国の教育</p> <p>第11章 日本の教育</p> <p>第12章 オーストラリアの教育</p> <p>第13章 ニュージーランドの教育</p> <p>第14章 EUの教育統合</p> <p>第15章 国際組織</p> <p>第16章 Archerの形態生成論による各国教育の解釈</p>

一方で、台湾のテキストはその対極にあると言える。表1の右側がそのテキストの目次であるが、最初に比較の方法や歴史、最後に総括としての章があるが、大半は各国の教育を紹介する章である。そして各章では、当該国の教育制度の概要が簡潔に説明され、かつ近年の教育改革のポイントを述べながら、当該国の教育の特徴を論じている。これが国別スタイルのテキストの典型である。このスタイルの場合、紙幅の制限はあるにしても、世界各国の教育、特に教育制度の特徴をある程度イメージできることになる。もちろん、世界を俯瞰させる場合、どの国まで取り上げるかという点に注目する必要がある。台湾の比較教育学のテキストで台湾を扱う章があることは興味深い、それ以外の国はほぼすべて西洋先進国であり、先行研究で指摘した「借用」型のテキストという言い方も可能である。

(小川佳万*・宮本勇一*)

Ⅲ シラバス比較

1. 中国

それでは、実際の講義の内容がどうなっているかを次に検討することにした。まず中国のケースである。教育部のサイトから、全1270大学のうち比較教育学専攻が27大学に存在することが確認できた。そのなかで比較教育学の「教学大綱(シラバス)」を検索した

ところ9大学のものが得られた。シラバスには、講義の「目的」や使用する「成績評価」等の情報も含まれているが、今回はスケジュール（各セッションのタイトル）の部分を用いて比較検討することにした。以下では、そのなかの2大学のもを紹介することにする。

表2の左側は上海師範大学の講義スケジュールであるが、その特徴は国別に紹介していくのではなく、テーマに沿って組み立てられていることである。つまり毎回「学前（幼児）教育」や「基礎教育」といったテーマを立て、それに関連する諸外国のケースを論じていくというスタイルである。こうした講義では、そのテーマに関して世界の動向がまとめて理解できるという長所がある。ただその際に取り上げられる国は毎回ほぼ同じでいわゆる先進国という限界もある。

一方、表2右側の華南師範大学の場合、一国ずつその教育を理解していくという意味で国別の典型であると言える。この方式だと各国のイメージをつかみやすく、異文化理解という点ではより適しているのではないか。つまり、例えば大学制度を各国で比較していく場合、国ごとに他国と異なる点がどこにあるのかが明確になるが、では高等教育制度上のその特徴をもつ国では他にどんな特徴があるのか、全体としてどこに教育上のポイントがあるのかまではわからない。誤解をおそれずに言えば、前者の上海師範大学が、部分（事項）を積み重ねることによって全体（一国）を理解していく帰納的な進め方に対して、後者は全体をまず理解した後で部分を理解し深めていく演繹的な進め方であると言える。

そして両者に共通することは、外国を対象とする比較教育学であっても自国のことを学ぶセッションが設けられていることである。世界の中での中国を相対的に捉えようとする意図があると考えられるが、外国と比べながら自国を学ぶことは自国意識の促進により役立つと考えられる。

表 2 比較教育学の講義スケジュールの例（中国）

週	上海師範大学	華南師範大学
1	比較教育の意義、研究方法、歴史と発展	序論
2	学前教育の比較	中国の教育
3	基礎教育比較	インドの教育
4	高等教育の比較	日本の教育
5	生涯及び成人教育の比較	フランスの教育
6	教師教育の比較	ドイツの教育
7	教育管理の比較	イギリスの教育
8	中国教育の改革と発展	アメリカの教育
9		幼児教育、義務教育、中小学校教育
10		高等教育、管理体制、師範教育

出所) ウェブ上で比較教育学関連科目の「教学大綱」等にアクセスし作成した。

次にこうしたスケジュールを他のアクセスできた7大学のケースも合わせて、図にプロットしたのが図1である。この図で注意すべき点は、そのプロットの位置は、先行研究で検討した「自国意識」と「他国理解」、「問題別」と「国別」という視点からシラバスを検

討した筆者の主観的なものであって、おおよそのイメージを示しているにすぎないという点である。

まず中国の比較教育学は全体として「自国意識」が非常に強いと言える。これは言い換えれば、自国を意識させることが比較教育学の主たる目的の一つであることを意味する。そしてもう一つの傾向としては、「問題別」の構成が多いということである。先の表2で言えば「上海師範大学」の方式に近いものが多いということである。

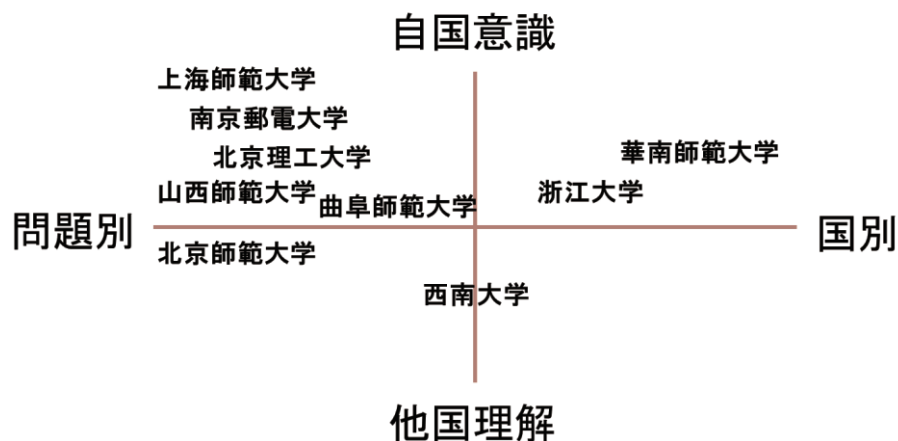


図1 比較教育学講義の分類（中国）

ここから、やはり比較教育学としての問題（課題）にまずは注目し国別に比較することで多様性や共通性の理解を重視していることがうかがえる。あるいは比較教育学の講義を担当する教員であっても、世界各国の教育に通じているとはいえ、自学でも限界があるため、どうしても対応が可能な数か国になるとも推測できる。そうなれば講義の重点を「問題別」にすることの方が適切だからである。

（小川佳万*）

2. 台湾

次に台湾のケースをみていくことにしよう。台湾でもウェブ上で比較教育学関連科目のシラバスが閲覧できるところを探索し、その結果5大学のシラバス内容を確認することができた。表3は、そのうちの2大学のケースである。

表3の左側の国立中興大学は、完全なる「国別」ケースの例である。対象国を2セッションずつ比較的詳細に取り上げることによって、その国をより総体的に捉えようとするのが伺える。ただし、これらの国名を見れば明らかのように、台湾にとって参考になるような国のケースを学ぶという意味で、先にみた台湾のテキストや先行研究で指摘されていた自国のための「借用」の比較教育学である可能性は高い。もちろん、「他国理解」という面もないわけではないので担当者自身に聞き取りを行うことが重要であろう。その一方、右側の国立台湾大学のケースは、半分が「問題別」になるものの、「国別」にも一定の回数を割いていることが特徴である。ただし、こちらも取り上げる国はまさに欧米が中心となり、いわゆる途上国や文化的に特に理解が必要な、例えばイスラム圏の教育等は全くカバーしていないため、「借用」という意味合いが強いと考えられる。

表3 比較教育学講義のスケジュールの例（台湾）

週次	国立中興大学	国立台湾大学
第1週	アメリカ教育(一)	課程紹介と導入
第2週	アメリカ教育(二)	休講
第3週	イギリス教育(一)	比較教育の意義、目的と内包
第4週	イギリス教育(二)	比較教育の発展と理論基礎
第5週	フランス教育(一)	国際教育組織
第6週	フランス教育(二)	比較教育の研究方法（一）
第7週	日本教育(一)	休講
第8週	日本教育(二)	比較教育の方法（二）
第9週	中間試験週	比較教育の方法（三）
第10週	韓国教育(一)	主要国家と地域教育制度（一）： アジア—中国大陸、シンガポール、香港、日本、韓国
第11週	韓国教育(二)	主要国家と地域教育制度（二）： アジア—中国大陸、シンガポール、香港、日本、韓国
第12週	シンガポール教育（一）	主要国家と地域教育制度（三）： アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス
第13週	シンガポール教育(二)	主要国家と地域教育制度（三）： デンマーク、フィンランド
第14週	フィンランド教育（一）	比較專題（一）
第15週	フィンランド教育(二)	比較專題（二）
第16週	オーストラリア教育（一）	比較專題（三）
第17週	オーストラリア教育(二)	比較專題（四） 学生報告 まとめ
第18週	期末試験	

出所) ウェブ上で比較教育学関連科目の「教学大綱」等にアクセスし作成した。

こうした点を吟味しながら、それ以外の大学も含めてプロットしたのが、図2である。これらをまとめると、台湾の場合、「自国意識」、特に先進国を対象としていることから「借用」の方にやや偏っていることがわかる。その一方、「問題別」か「国別」ではどちらも存在しそうである。4大学だけであるため限界があるが、台湾は、中国より多くの外国を意識しているのではないかと推測できる。

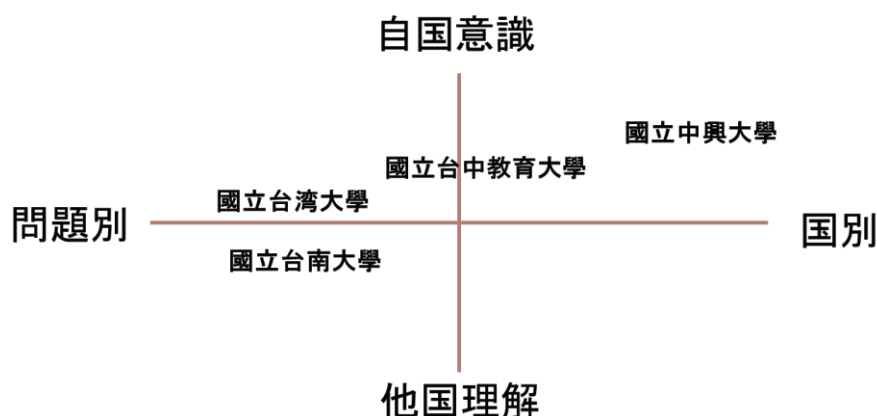


図2 比較教育学講義の分類（台湾）

（小川佳万*）

IV 「問題別」と「自国意識」

このように中国と台湾では「自国意識」が強いこと、さらには「問題別」の構成が多いことがシラバス調査で明らかになってきたが、この傾向にはどんな意味があるのだろうか。今回は日本のケースの分析を割愛しているが、探索的調査という意味で日本の比較教育学講義担当の2人の教員へのインタビューからその意味を探っていくことにする。

まず比較教育学の講義はなぜ「問題別」が多いと言えそうなのかに関する意見である。A教授によれば、「一つのテーマで、様々な国のそのテーマに関する事項を見ることで、相対的な視点が身に付き、一つの国ごとにやっていくよりは、一つの題材でいろんな国の見方とか考え方の方がやり易いかなと思っています。」A教授は、比較教育学にとっての重要なポイントとなる相対的な視点の獲得には、ある事項を国別に並べていった方が効果が高いと考えている。時にはさまざまな国を論ずる必要も出てくるが、それでもその事項だけであるため、他の研究者の論文や書籍を理解することで講義には対応できるという。

また、B教授からは、「問題別」にする別の消極的要因も指摘している。「〇〇（専門とする国名）以外の国は詳しいことはわからない。」と教員として専門地域以外のことを教えることに不安を感じるという本音も聞かれる。「(国別の) 長所は一国の文脈でずっと話すことができるので、なぜこういうふう形成されてきて、こういった制度や考え方なのかと(私が) ずっと話すことができるから、その国の教育について、より深く理解してもらえと思っています。」このようにその効果は理解しているが、これまで研究したことも訪問したこともない外国の教育を1コマあるいはそれ以上をかけて論ずるには自信がないということであろう。

ここに一つの研究と教育のパラドックスがみられる。比較教育学の研究者の多くは細分化された専門が必要である。そうした研究の成果、すなわち専門地域、一国を15回かけて講義することは、教員として行いやすいと考えるであろう。ただし、講義ではできるだけ多くの国を論じることが求められることも事実である。B教授は「シラバスで〇〇(国名) のことしか話さないと書いたのに、(学生から) 「他の国のことを聞きたいです」とか。」そうすると「学生の反応はあまり良くないかもしれませんが。」と答えている。一人の研究

者として多くの地域をカバーするのは現実的には不可能であることも確かであろう。

もう一つの特徴としては、中国や台湾では「自国意識」が比較的強いことを指摘できる。この「自国意識」をどうとらえているのかは検討に値する。なぜなら中国にしる台湾にしる、自国に役立てるという「借用」という考え方が強いことが推測できるからである。言い換えれば「自国意識」と「他国理解」はどのような関係にあるのであろうか。

この点、A教授は、「最終的には、日本の教育を皆さんが考えるとき、世界のいろんな教育のことを知っている、幅広い視野を持つということと、いろんな視点から見るができるようになるっていうのが講義の目標です。それでも、安易に何か参考になる、ならないって言うよりは、その国は自分とは違う地域で、人がどう育って、どう生きて、どう死んでいくかを知ることそのものの面白さがある。」と回答している。つまり、これA教授が異文化を知ること自体に価値を見出ししていることがわかる。自分にとって役立つかどうかではなく、他者を理解することを目的とするというわけである。だからこそ、講義で対象とする外国が先進国だけではなく、途上国も含まれることを意味する。

A教授は、「一つは、地域で言えば途上国もやってるっていうのは、たぶん比較教育学の特色かなと思います。それと教育社会学も教育行政学も、日本の議論から出発していると思うんですが、比較教育学の場合は、必ずしも日本にこういう問題があるから海外を見ようみたいな発想の仕方ではない。そうするとやっぱり借用とかそういうような感じではない、比較は。」この発言から明確に「自国意識」と「借用」はイコールではないことが理解できる。しかも他の学問領域が日本から出発するのに対して、比較教育学は最初から外国である。この区別も重要というわけである。

(小川佳万*)

V むすびにかえて ー比較教育学の目的ー

ここまで見てくると、そもそも比較教育学の目的な何であろうかという点を問うことが重要であることがわかる。前節の2人の教授はどう説明するのであろうか。B教授は、「3、4年生の授業だと多角的な視点、別の立場から物事を見るができる力、複眼的な視点の獲得ですね。多角的に物事を見る力を目的として設定しています。」と簡潔に説明している。そのなかで比較のオリジナリティとは「対象にしる方法論にしる、基本的にはだいたい近くの(学問)領域と共有しているようなイメージです。「ここは絶対比較です」という部分はちょっと探しにくいですね。たまにこの点を聞かれるんですけども、その時は地域へのこだわりと答えています。」

さらにB教授は、「比較は手段の学問であり、対象は多様だと思います。教育に関することであれば研究や授業の対象になり得るとというのが比較教育学だと考えています。例えば、教育行政学だと対象は行政に関連した内容に限定されますよね。比較教育学は行政についてでも、社会教育についてでも対象は自由ですよ。教育に関することならなんでも対象になり得るという点は比較教育学が他の領域と違うところなのかなと思います。しかしその一方で、宗教教育や国際開発、多文化・異文化に関連するテーマは相性がいいというか、文化的な側面に関わることは比較教育学が得意とする領域なのかなとも思っています。」このように文化との親和性が強いことが比較教育学であり、この文化の理解に焦点化させることで、これこそ異文化理解につながるのではないだろうか。

一方、A 教授はグローバル市民育成と比較教育学の関係について「いろんなテーマで各国の文脈で読むのだから、確かにグローバルな課題とかがあって、共通する課題があるとか、これは一つの国や地域を超えるような問題だというのは、そういった意味では、一定程度貢献をしたいと思います。」と答えている。比較教育学の講義としては、何か行動を起こすことではなく、あくまで認識レベルでグローバル視野の涵養を目指すということであろう。こうした語りから、結局、比較教育学は、「国別」も「問題別」もあり、「自国意識」も「他国理解」もありで、その多様性を教授自身が強調していることがわかる。何かに拘束されず、研究対象も自由、講義内容も自由、といった特徴から全体を多角的に見ることで、異文化理解やグローバル市民育成が可能になると考えられる。

(小川佳万*)

引用文献

- ・王英傑 (2011) 「我国比较教育研究的成绩、挑战与对策」『比较教育研究』No. 2, pp. 1-4.
- ・長島啓記 (2014) 「国際化時代の教学に活かす比較教育学教材の開発」『早稲田教育評論』第 28 巻第 1 号、pp.249-261.
- ・二宮皓・佐藤仁・金井裕美子 (2006) 「比較教育学教育に関する比較研究」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第 55 号、pp. 37-44.
- ・日本比較教育学会 (編) (2012) 『比較教育学事典』東信堂。
- ・楊深坑他 (編) (2019) 『比較與国際教育 (第四版)』高等教育出版。
- ・楊明全 (2015) 「試論比较教育学科知识的谱系化发展—兼論比较課程与教学論学科建设」『比较教育研究』No. 9, pp. 30-37.
- ・Marshall, J. (2019) *Introduction to Comparative and International Education*. SAGE.
- ・Phillips, D. and Schweisfurth, M. (2014) *Comparative and International Education 2nd edition..* Bloomsbury.